

国立大学法人東京農工大学大学経営戦略会議規程の一部改正

現行	改正	改正理由
<p>本則 (新設)</p> <p>(事務) <u>第4条</u> (略)</p> <p>(雑則) <u>第5条</u> (略)</p>	<p>本則</p> <p><u>(ミッション実現教職協働チーム)</u></p> <p><u>第4条 会議の下に、学長から提示されたミッションごとに副学長、学長補佐、関係教員、関係部課長等により構成されるミッション実現教職協働チーム（以下「チーム」という。）を置くことができる。</u></p> <p><u>2 理事(統括・経営戦略担当)は、各チームの進捗等を統括する。</u></p> <p><u>3 チームは、検討した事項を会議に報告するとともに意見交換を求められることができる。</u></p> <p>(事務) <u>第5条</u> (略)</p> <p>(雑則) <u>第6条</u> (略)</p>	<p>ガバナンス体制の強化に伴う改正</p>

附 則 (令和5年4月1日規程第19号)
この規程は、令和5年4月1日から施行する。